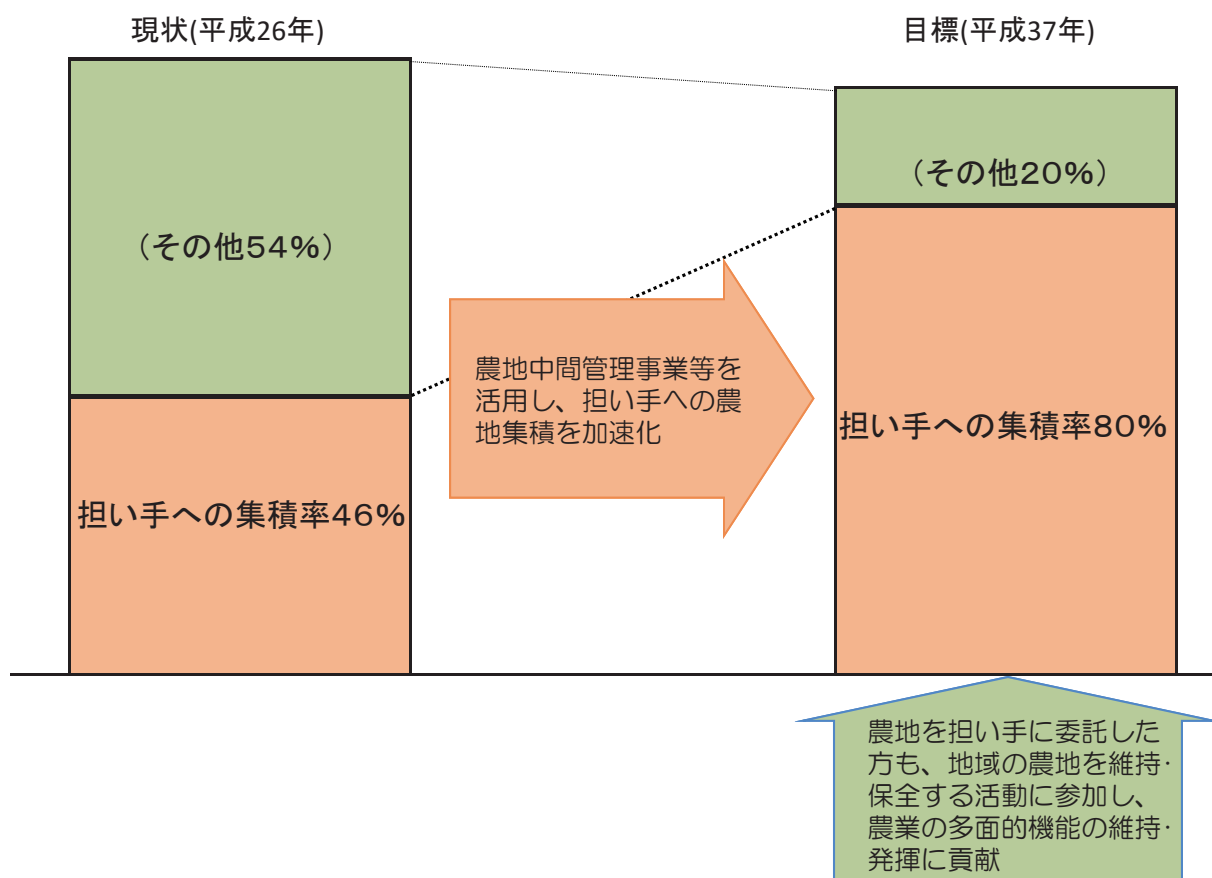


V 付属資料

1 農業構造の姿

望ましい農業構造とは、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造であり、そのような構造を確立できるよう、担い手の育成・確保、担い手への農地集積・集約化等の支援を総合的に推進し、今後10年間で、本県の農地面積の8割を担い手に集積させることを目指す。

担い手への農地利用集積率の推移



○担い手（認定農業者等）とは

- (1) 「認定農業者」
- (2) 将来認定農業者となると見込まれる「認定新規就農者」
- (3) 将来法人化して認定農業者となることも見込まれる「集落営農組織」

など、効率的かつ安定的な農業経営を行っているか、又はそれを目指している経営体

